

## 【1日あたり】

加算内容	要件	1割負担	2割負担
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護職員のうち介護福祉士の割合を50%以上配置	¥20	¥40
リハビリテーション提供体制加算(3～4時間)	一定以上の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置	¥14	¥28
リハビリテーション提供体制加算(4～5時間)		¥18	¥36
リハビリテーション提供体制加算(5～6時間)		¥23	¥45
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)※1月あたり	関係職種が協働して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを実施	¥365	¥730
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)※1月あたり	(Ⅰ)に加え1月に1回会議を開催、計画書の説明・同意を得る。 同意より6月以内	¥939	¥1,878
	(Ⅰ)に加え3月に1回会議を開催、計画書の説明・同意を得る。 同意より6月超	¥586	¥1,171
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)※1月あたり	(Ⅰ)に加え1月に1回会議を開催、医師が計画書の説明し同意を得る。 同意より6月以内	¥1,238	¥2,475
	(Ⅰ)に加え3月に1回会議を開催、医師が計画書の説明し同意を得る。 同意より6月超	¥884	¥1,768
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)※1月あたり	(Ⅲ)に加え計画書等の内容に関するデータを厚生労働省に提出。 同意より6月以内	¥1,348	¥2,695
	(Ⅲ)に加え計画書等の内容に関するデータを厚生労働省に提出。 同意より6月超	¥994	¥1,988
入浴介助	入浴または清拭を実施	¥55	¥110
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)または認定日から3月以内に個別リハビリテーションを集中的に実施	¥122	¥243
栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員へ栄養状態に係る情報提供。 6月に1回限度	¥6	¥11
送迎減算	居宅と事業所間の送迎を行わなかった場合(片道につき)	-¥52	-¥104
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	施設サービス費及びその他加算の合計金額の4.7%に相当する額の1割		